

平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 採択教育プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: リスクリサーチ養成の教育プログラム (海外共同教育プログラムを中心に)
機関名	: 滋賀大学
主たる研究科・専攻等	: 経済学研究科経済経営リスク専攻 [博士後期課程]、経済学専攻 [博士前期課程]
取組実施担当者名	: 福田 敏浩
キーワード	: リスク、リサーチ、近江商人、海外共同教育、東北財経大学

1. 研究科・専攻の概要・目的

(1) 滋賀大学大学院経済学研究科の概要

博士前期課程は、「経済学専攻(20名)」、「経営学専攻(20名)」、「グローバル・ファイナンス専攻(10名)」、「連携大学院(2名)」の合計52名である。博士後期課程は、「経済経営リスク専攻(6名)」の1専攻である。

博士後期課程発足に伴い、博士前期課程では、従来の研究者養成課程を改善し、平成17年度よりプロフェッショナル・コースとリサーチ・コースの二つのコースを設定し、高度専門職業人の養成と研究者養成の基礎課程とに区分した教育システムを採用し、博士前期から後期への一貫した教育システムを整備した。

大学院教育の充実を支える研究面の組織的取組としては、平成16年2月に経済学部附属研究施設としてリスク研究センターを発足させた。同センターは、平成16年9月に学術協定締結校である中国東北財経大学(中国・大連市)にリエゾンオフィスを設置し、内閣府社会経済総合研究所の委託研究に関連して東北財経大学社会経済発展研究院との共同研究を実施した。さらに、平成17年5月、リスク・東アジア経済・環境政策に関する共同研究の可能性に関する協議を行った。それに基づき平成17年度より経済学部と経済学研究科を中心に、両大学・大学院と上記3課題に関する共同研究を発足させ、現在も継続中である。

(2) 「経済経営リスク専攻」の人材養成目的

◎教育理念

経済経営リスク専攻は、社会人を対象に、経済学および経営学に基づき体系的・総合的なリスク分析能力とリスク管理能力を備えた、国際的に活躍できる「リスクリサーチャー」の養成を目指している。従来、本学では「研究能力溢れる高度専門職業人であるリスクマネージャー」と定義していたものを、21世紀におけるリスクマネージャーには高度の研究能力とその実践応用能力がますます

要請されているとする観点から、社会人院生がリスクに関する研究を、自分の職場で活かし実践応用能力を發揮する高度専門職業人と大学・研究機関等の教職員としてリスクに関する高度の研究能力を發揮する研究者とを統合する概念として「リスクリサーチャー」を明示した。

このような「リスクリサーチャー」は、積極的に社会の新機軸を切りひらく独創性を持った社会人でなければならない。したがって、実務能力にとどまらず、リスクと創造性に関する高度の専門性と先端研究を基礎に、自立した研究能力が必要とされる。

◎大学独自の個性や特徴

経済経営リスク専攻は、平成15年4月、社会科学系では日本最初のリスクに関する博士後期課程として設置された。変動相場制移行後世界経済の不確実性が増し、特に平成13年9月11日の同時多発テロ以降はリスク管理が切望された。このようなリスクの時代に大学が応える社会科学分野におけるパイオニア的試みが本専攻の設立であった。ここにこそ本学の個性と特徴がある。

この専攻の設立は、古くは、経済学部に工学的要素を取り入れた情報管理学科の設立にはじまり、平成3年日本初の「ファイナンス学科」の設立、平成13年日本初の修士課程「グローバル・ファイナンス専攻」の設立等、本学の進取の気性に富む学問的風土を示している。

◎養成を目指す人材像

本専攻は、社会人を対象にした博士後期課程であり、既に述べたように、リスク分野における高度な研究能力と研究成果を応用・実践できる新しい型の研究者の養成、すなわち「リスクリサーチャー」養成を目指している。学位取得後の進路は、企業・保険会社・金融機関・政府機関・地公体職員・税理士・公認会計士・大学教員・一般研究機関等といった実業界や学会で、リスクに関する専門的知識を生かせる職務である。本学博士後期課程在籍院生の内訳は次の通りである。在籍者24名のうち日本人学生が10名、外国人留学生が14名。日本人学生の所属は、金融機関3名、外資系を含む民間企業6名、税理

士事務所経営1名。留学生の所属は、大学教員3名、政府機関7名、銀行1名、研究機関2名、その他1名。留学生の出身国は、中国6名、ベトナム2名、バングラデッシュ2名、スリランカ、ナイジェリア、ブータン、メキシコ各1名である。

(3) 経済経営リスク専攻の成績評価・修了基準は以下の考え方を基礎としている。

① 国際的に競争力ある人材の育成を保障しうる成績評価の客観性・一般性の確保

- ・ 3名の指導教員による集団指導体制
- ・ 学位申請条件の設定 単位取得に加えて、2回以上の学会報告、レフェリー論文1本を含む3本以上の論文を作成（本事業によりさらに取組を進める項目）
- ・ 博士後期課程担当全教員の博士論文ドラフト査読による学位申請資格の可否を決定

② リスクに関する基礎から応用に至る知識を体系的に修得させる

- ・ リスク基礎分野「リスクの経済学」・「確率論」の必修と、「金融工学」「金融リスク論」「企業リスク分析論」「経済システム論」「経済エシックス論」の中から1科目の選択必修を課している。
- ・ 国際性・実践性を涵養するためのプログラムの導入
D1 1年生「フィールドワーク」、D2 2年生で「プロジェクト研究」を必修として課し、実践的な研究能力や研究上のコラボレーション能力を培うよう指導している。(本事業により、国際性・実践性を充実させるよう位置付けている)

2. 教育プログラムの概要と特色

(1) 概要

本教育プログラムにおける、大学院教育の実質化のための具体的な教育取組は、次の3点に集約される。基本的には、この3点を中心としたプログラムを平成18年度、平成19年度に実施した。

① 中国大連市東北財経大学で本学博士後期課程院生および前期課程選抜院生計20～25名と東北財経大学院生を対象に海外共同教育プログラムを実施する。具体的には本学教員と東北財経大教員の共同指導のもと、(1)既存リスク管理ソフトの適用実験をベースとした実践的なリスク管理ソフトの共同開発、(2)両国事情を踏まえたリスク講義、(3)中国リスクに関する両国院生合同ワークショップ、(4)大連市進出日系企業トップの講演、経済特区の現地調査研究の実施等である。

この取組で異文化・多様なリスクが存在する中国において、本学院生の実践的リスク体験と研究調査により「リスクリサーチャー」育成の教育研究の実質化を図る。そして本学院生の現代リスク管理・研究への理解を深め、課題発見・問題解決能力および研究上のコラボレーション能力や国際性の涵養を、目指す。本取組は、「参加報告書」の提出により、D1は必修の「フィールドワーク」、D2は必修の「プロジェクト研究」、M1, 2は「産業組織論特講Ⅱ（リスクの経済学特講）」の単位を取得したものと位置づけられる。

② 院生の研究活動への評価とその研究の質を確保し高めるため、院生の内外学会報告の強化を図る。本学院生が「リスクリサーチャー」として確かな質を持つと評価され、研究実績を活かしうる職を得るためには、研究成果の発表が不可欠である。さらに本取組の成果の社会的評価を受ける上でも、申請プログラムを含む研究成果報告機会の充実が求められる。本研究科では博士論文提出要件として最低2回の学会報告と3本以上の論文公表を義務づけているが、これを一層支援するためには、単に研究指導上の充実だけでは不十分である。学会報告に向けてのプレゼンテーション用機器の環境整備とその機器による実習、学会報告派遣事業も不可欠である。

③ 院生のRA・TAへの採用により、本学の研究・教育の向上と院生の研究プロジェクトへの参加や学生への教育経験を積む機会を増加させることによって、大学院教育効果の改善を図る。

(2) 特色

① この取組で、異文化・多様なリスクが存在する中国において、本学院生の実践的リスク体験と研究調査により「リスクリサーチャー」育成の教育研究の実質化を図ろうとするものである。そして本学院生の現代リスク管理・研究への理解を深め、課題発見・問題解決能力および研究上のコラボレーション能力や国際性の涵養を目指している。本取組は、「参加報告書」の提出により、D1は必修の「フィールドワーク」、D2は必修の「プロジェクト研究」、M1, 2は「産業組織論特講Ⅱ（リスクの経済学特講）」の単位を取得したものと位置づけられている。

② 院生の学会派遣事業と報告環境の整備により、院生の積極的な学会報告を図るものである。このことにより、院生の研究水準の確保と、就職機会を増大させる「キャリアパス」を図るものである。

履修プロセスの概念図

博士後期課程

(経済経営リスク専攻)

月	学期	D 1		D 2		D 3	
		特殊講義	研究指導	特殊講義	研究指導	研究指導	
3	秋学期					学位授与 研究成果報告書 (最終試験) 審査 学位申請・博士論文提出 学位申請資格認定 論文ドラフト提出 博士論文研究報告会	
2		学期末試験	学位申請論文 作成計画書提出	学期末試験	研究成果 報告書提出		
1		↑	FW報告書審査	↑	P報告書審査		
12		↑		↑	中間研究 報告会		
11		↑		↑			
10		↑	選択科目	フィールド ワーク(FW) (計画審査)	選択科目		プロジェクト(P) 研究
9	春学期	「リスクリサーチャー養成のための海外共同教育プログラム」実施・報告書作成		「リスクリサーチャー養成のための海外共同教育プログラム」実施・報告書作成		博士論文計画書提出 特別演習Ⅲ	
8		学期末試験		学期末試験			
7		↑		↑			
6		↑		↑			
5		↑	必修・基礎科目	研究計画書 特別演習Ⅰ	↑		研究計画書 特別演習Ⅱ
4		↑		選択科目	↑		

オリエンテーション
(3指導教員決定)

博士後期課程懇談会(研究進捗状況及び要望聴取)
D2・D3進級予定院生と指導教員との懇談会・D2・D3
予定者への3指導教員決定

博士前期課程 (経済学専攻、経営学専攻、グローバル・ファイナンス専攻)

月	学期	M 1			M 2		
		講義	研究指導 (アドバイス)		講義	研究指導 (アドバイス)	
			リサーチ コース	プロフェッ ショナルコース		リサーチ コース	プロフェッ ショナルコース
3	秋学期						学位授与 最終試験 審査 学位申請・ 修士論文提出 中間発表会 演習Ⅲ
2		学期末試験	審査	審査	学期末試験	最終試験 Term Paper 審査	
1		↑	↑	↑	↑	学位申請	
12		↑			↑		
11		↑			↑		
10		↑	必修・コア科目 展開科目	演習Ⅰ	演習Ⅰ	演習Ⅲ	
9	春学期	「リスクリサーチャー養成のための海外共同教育プログラム」実施・報告書作成			「リスクリサーチャー養成のための海外共同教育プログラム」実施・報告書作成		
8		学期末試験	審査		学期末試験	審査	Term Paper 審査
7		↑	↑		↑	↑	
6		↑			↑		
5		↑	必修・コア科目 展開科目	研究入門演習 主・副アドバイザー決定	↑	演習Ⅱ	演習Ⅱ
4		↑			↑		

オリエンテーション

3. 教育プログラムの実施状況と成果

(1) 教育プログラムの実施状況と成果

① 実施状況

(i) 平成18年度の具体的な事業実績は以下の通りである

イ、ニッセイ基礎研究所作成の「リスク管理基本ソフト」を購入し、8月31日から9月7日まで、中国大連市の東北財経大学で実施した「海外共同教育プログラム」において、このソフトをもとに適合的ソフトの共同開発をした。そして共同開発ソフトを使用してシミュレーション分析を行った。また帰国後も院生によるソフトの習熟・開発とシミュレーション分析を実施した。さらに「リスク管理基本ソフト」を本学大学院教育に即した、より汎用性のあるカスタマイズをニッセイ基礎研究所により行い、ノートパソコンに同ソフトをインストールして院生に貸出した。

ロ、8月10日に東北財経大学に派遣する滋賀大学大学院博士後期課程・前期課程院生の選考を行った。なお、後期課程院生を優先的に選考した。そして8月31日から9月7日までの7泊8日間、中国・東北財経大学で滋賀大学大学院生22名（現地参加1名を含む）と東北財経大学大学院生31名の共同教育を行った。内容は、①上記イのリスク管理教育、②両国大学教員による17コマのリスク関連講義、③大連市進出日系企業トップ（みずほコーポレート銀行大連支店長、東芝大連公司総経理）講義・経済特区の現地調査・東芝大連工場見学、④両国院生による合同グループディスカッション等である。

ハ、最新かつ体系的なリスク関連洋書・和書、洋雑誌・和雑誌、リスク関連文献の収集を行った。

ニ、院生のRA・TAへの積極的採用を図り、共同研究参加や教育経験の機会を増加させ、本学の研究・教育の向上と大学院教育効果の改善を図った。

ホ、12月にプレゼンテーション用プロジェクトシステム2室分の購入・整備を行った。また院生の学会派遣事業を実施した。

ヘ、10月中旬に東北財経大学での共同教育参加者に「海外共同教育プログラム研修報告書」を提出させ、D1は「フィールドワーク」、D2は「プロジェクト研究」、M1・M2は「産業経済論特講Ⅱ」の単位を取得したものと認定した。

ト、10月に本事業のポスターとリーフレットを作成し、11月13日開催の大学教育改革プログラム合同フォーラムに参加し「魅力ある大学院教育イニシアティ

ブ・ポスターセッション」で全国の大学等に紹介するとともに、12月に本事業内容を公表するホームページを作成し広報した。

チ、リスクに関する院生の研究成果を広く社会に還元するため、10月14日にD3の「博士後期課程中間研究報告会」を学内で行った。また12月16日にD2の「博士後期課程D2研究報告会」を学外で行い、研究内容・発表態度、カリキュラムについて外部評価を受けた。

リ、日本語・中国語による『リスクリサーチャー養成の教育プログラム講義資料』を作成し院生に配布した。

ス、平成19年3月22日に学外で、博士学位取得者の「研究報告会」と本プロジェクト「平成18年度中間評価会」を共催し、研究内容・発表方法・本事業中間報告に関する外部評価を受けた。



(ii) 平成19年度の具体的な事業実績は以下の通りである。

イ、平成18年度に購入した「リスク管理基本ソフト」を、9月初めに実施される「海外共同教育プログラム」で、このソフトをもとに適合的ソフト共同開発を行った。また共同開発ソフトを使用してシミュレーション分析を行った。さらに帰国後も院生によるソフトの習熟・開発とシミュレーション分析を行った。そして各専攻の教員は側面から指導・助言を行った。これにより院生の「リスク管理」能力が増大した。これは既述の①プログラムに含まれる。

ロ、8月初旬に東北財経大学に派遣する滋賀大学大学院博士後期課程・前期課程院生の選考を行い、後期課程院生を優先的に選考した。そして9月10日から9月17日までの7泊8日間、中国・東北財経大学で滋賀大学大学院生25名と東北財経大学大学院生20名の共同教育を行った。これは既述の①プログラムに含まれ、リスクリサーチャー養成のための中核的成果が期待できる。

ハ、最新かつ体系的なリスク関連洋書・和書、洋雑誌・和雑誌、リスク関連文献の収集を行った。現在リスク関連文献は高価で関西には余り收藏されておらず、関東でも体系的に收藏されている機関はない。本学大学院生もリスク関連の文献収集に研究時間の多くを割かざるを得ず、リスク研究にも支障が出ていた。リスクリサーチャー養成のためには、体系的リスク関連文献の収集が不可欠であった。

ニ、成績優秀な院生の RA・TA への積極的採用を図った。すなわち教員のリスク関連プロジェクト補助や、リスク関連文献のデータベース化や翻訳業務としての RA 採用、リスク関連学部講義やデータベースへの整理作業等への TA 採用により、院生の実践的リスク認識の涵養につながった。これは既述③プログラムである。

ホ、12月にプレゼンテーション用プロジェクターシステム(1室分)の購入・整備を行った。この機器の使用・報告訓練に当たっては、全専攻教員の協力を得た。院生が積極的に国内外の学会で報告することにより自分の研究テーマの国内・国際的な位置を確認可能とするとともに、院生の研究市場への積極的アピールを図りキャリアパスの拡大を目指したものである。また院生の学会派遣事業を行った。これらは既述②プログラムに含まれる。

ヘ、11月中旬に「海外共同教育プログラム研修報告書」を提出させ、D1は「フィールドワーク」、D2は「プロジェクト研究」、M1、M2は「産業組織論特講Ⅱ(リスク経済学特講)」の単位を取得したと認定した。これは大学院教育の実質化につながるものである。



②成果

イ、本事業の実施により、異文化・多様なリスクが存在する中国において、院生は実際にリスクを体感し、「リスク」についての認識を深めた。また院生のリスクに関する「ケーススタディ」も充実することになり、本学必修D1の「フィールドワーク」、D2の「プロジェクト研究」のより一層の実質化を図り(研修報告書提出によりD1は前者、D2は後者の単位を取得したものと認定)、ひいては博士論文作成のために大きく貢献した。また「リスク管理ソフト」の共同開発とシミュレーション分析は、院生の実践的リスク管理能力の増大のために必要で、従来からの本学の懸案事項が解決されることになった。

ロ、本事業の院生の内外学会報告サポート体制強化のプログラムは、院生の学会派遣・学会報告の環境整備を図るものである。本学では「博士論文の提出要件」として2回以上の学会報告を義務付けている。これは積極的学会報告により院生の研究の質が確保されるとともに、学会報告実績の蓄積により一般企業や官公庁のみならず大学や研究所への就職機会が拡大することを目的としている。本事業による学会報告の環境整備としては、最新の「パワーポイント」が利用できるプロジェクターシステム購入により、報告時間が制約されている中で研究内容を的確に伝え、効率的に報告する練習を行うことが可能となった。また学会派遣事業としては、院生一人当たり2回までの派遣事業を行うことにより、遠隔地での報告も可能とし、学会報告の機会を拡大させることが出来た。(平成18年度は北海道・小樽商科大学での、日本金融学会や生活経済学会での院生の報告が可能となった、また平成19年度は、徳島大学での日本リスク学会、沖縄での「Family Business Conference」の報告が可能となった)

ハ、本事業による成績優秀者の積極的 RA・TA への採用により、本学の研究・教育の向上と院生に対して研究プロジェクトへの参加や学生への教育経験を積む機会を増加させることによって、大学院教育効果の改善を図ることが出来た。

ニ、本事業による体系的なリスク関連図書や資料収集により、院生がリスク研究に打ち込める環境整備が格段に進展した。

ホ、2回の外部評価により、今後の大学院教育への大きな示唆を受け、大学院教育の実質化に大きくプラスになった。また平成18年度本事業中間時点での外部評価により、平成19年度の本事業最終実施計画が、さらに

緻密で効果的なものになった。平成19年度の外部評価は、今後の大学院教育の実質化について大きな示唆を得ることが出来た。

へ、平成17年度4名、平成18年度5名、平成19年度5名の博士号授与者を出すことが出来た。

(2) 社会への情報提供

- ① 滋賀大学、滋賀大学経済学部のホームページで、逐次「本教育プログラム」の実施予告と事後報告を掲載した。
- ② 「広報しがだい」で、本教育プログラムを紹介した。
- ③ 大学教育改革プログラム合同フォーラム（パシフィコ横浜）でのポスターセッションに参加した。
- ④ 新聞社、テレビ、ラジオに「本教育プログラム」の情報提供を行った。



4. 将来展望と課題

(1) 今後の課題と改善のための方策

- ① 本教育プログラムである「海外共同教育」については、中国・東北財形大学に限定することなく、更に対象を拡大し、種々の院生のニーズに応えることが最大の課題である。すなわち、本学の提携大学である韓国、ベトナム、タイ、シドニー等の大学との共同教育プログラムの実現可能性を追求する必要がある。
- ② 海外共同教育のための継続的資金の確保も課題である。積極的な外部資金獲得の努力が不可欠である。

(2) 平成20年度以降の実施計画

東北財形大学との学術協定および学生交流協定をさらに強化して、両大学間の単位互換協定の締結を実現し、院生相互派遣事業を一年おきに交互に実施し、両大学院生が異文化のなかで斬新なテーマと方法論を獲得するプログラムを、補助事業終了後も継続できるように新たな外部資金の獲得を目指す。獲得できなかった場合には、経費を切り詰めた自己負担で事業を継続出来るように務める。

また国内のみならず海外での院生の学会報告の奨励策を継続するとともに、成績優秀者のRA・TAへの積極的任用により、研究能力とともに教育能力をも併せ持つリスクリサーチャーの養成に努める。



東北財形大学（中国・大連市）と滋賀大学

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会における評価

【総合評価】

- 目的は十分に達成された
- 目的はほぼ達成された
- 目的はある程度達成された
- 目的は十分には達成されていない

〔実施（達成）状況に関するコメント〕

リスク分野における高度な研究能力と研究成果を応用・実践できる「リスクリサーチャー」を養成するという目的に沿って、海外共同教育プログラム、大学院学生の内外報告会での報告の強化などの計画が着実に実施され、博士の学位授与も行われるなど、大学院教育の実質化に貢献している。特に海外共同教育プログラムは、海外の大学と連携した教育の一つのモデルとして波及効果が期待できる。情報提供については、ホームページや広報誌等により積極的に行われている。

今後、本教育プログラムの教育の成果をより明確にし、中国・東北財経大学との共同教育プログラムの改善・充実を図るとともに、韓国、ベトナム等の提携校への展開など、自主的・恒常的な展開に向けた方策を具体化することが望まれる。

（優れた点）

- ・社会科学系では特徴的なリスクに関する大学院における教育プログラムであり、リスクリサーチャー養成という目的に向け体系化された教育課程の独創性は評価できる。
- ・海外共同教育プログラムにおいて異文化・多様なリスクを体験する機会を創出するなど、その取組は海外の大学と連携した教育の一つのモデルとして評価できる。

（改善を要する点）

- ・本教育プログラムの目的に沿って、リスク管理や中国経済に関し、専任教員の増員など教育体制の一層の充実を図る必要がある。
- ・韓国、ベトナム等の提携校への展開に向けた方策の具体化を図る必要がある。